

(本件は、エネルギー記者会、原子力規制庁記者控え室、福井県政記者クラブ、敦賀記者クラブにおいて資料配布)



2025年1月29日
日本原子力発電株式会社

(当社コメント)
敦賀発電所2号機の運転差止訴訟の判決について

本日、東京地方裁判所において、敦賀発電所2号機の運転差止請求を棄却する判決が出されました。

当社は、2024年5月に東京地方裁判所に提訴されて以降、東北地方太平洋沖地震及び福島第一原子力発電所事故を通じて得られた知見や教訓を踏まえ、様々な安全対策を講じていること等を科学的・技術的観点から丁寧に説明をしてまいりました。

本日の判決は、当社の主張が裁判所に認められ、ご理解いただいた結果であると考えております。

当社としましては、引き続き敦賀発電所2号機の設置変更許可の再申請、稼働に向けて取り組んでまいります。

以 上

問合せ先：日本原子力発電株式会社
地域共生・広報室 森井、山形
TEL：03-6371-7300